

奈良県公報

目 次

ページ

〈選挙管理委員会告示〉

○平成十五年四月三日現在における

一

県の議会の議員及び知事の選挙権

を有する者の総数の五十分の一の

数並びに県の議員及び知事

の選挙権を有する者の総数のうち

四十万に三分の一を乗じて得た数

と四十万を超える数に六分の一を
乗じて得た数とを合算して得た数
○平成十五年四月三日現在における
県の議会の議員の選挙権
における県の議員の選挙の各選挙区
を有する者の総数の三分の一の数

一

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第一号

平成十五年四月三日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十
万に三分の一を乗じて得た数と四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次とのおりである。

平成十五年四月三日

五十分の一の数
四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と
を合算して得た数
二五九、三六七人

奈良県選挙管理委員会
委員長 田中義雄

奈良県選挙管理委員会告示第二号
平成十五年四月三日現在における県の議会の議員の選挙の各選挙区における県の議会の議員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとおりである。

平成十五年四月三日

奈良県選挙管理委員会
委員長 田中義雄

生駒郡選挙区	二二、一六三人
山辺郡選挙区	三、一四五人
磯城郡選挙区	一三、七二〇人
宇陀郡選挙区	一二、二一九人
高市郡選挙区	四、〇九七人
北葛城郡北部選挙区	二六、六二六人
北葛城郡南部選挙区	九、三三〇人
吉野郡選挙区	一六、九五八人
添上郡選挙区	九八、二九〇人
奈良市選挙区	一九、五二五人
大和高田市選挙区	一五、三五〇人
大和郡山市選挙区	一七、九四三人
天理市選挙区	一七、九四三人
天理市選挙区	一七、九四三人
橿原市選挙区	三一、九六六人
桜井市選挙区	一六、六四一人
五條市選挙区	九、三〇三人
御所市選挙区	九、三〇三人
生駒市選挙区	九、三三八人
香芝市選挙区	三〇、三九九人
	一七、四〇四人

【定価】 1か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円(共に送料、消費税別)

発 行

奈 良 県

奈良市登大路町二〇
電話 ○七四二一三一一〇一〇一〇(代)

印 刷

株式会社 春 日

奈良市三条栄町九一八
電話 ○七四二一三五一七三三〇(代)

本誌は再生紙を使用しています。